



**評価 ( CHECK )**

※理由の欄は必ず記載すること。

1次評価	妥当性	・時代情勢、社会環境の変化及び住民のニーズなどを考慮しても、事業を継続する必要がありますか。	● ある ない	理由	産業振興のためには、特産品等の販路拡大等が必須であることから、継続して事業を実施する必要がある。また、「食」への関心が高まるなか、消費者の地域の食材や特産品に対するニーズは続くことが予想される。
	有効性	・現在の事業の進め方は、期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる いない	理由	物産展などで、商品の販売だけではなく観光情報発信も併せて行うことで、新上五島町の包括的なPRと知名度向上に大きく寄与している。
		・事業の成果をさらに向上させる余地はありますか。	● ある ない	理由	町内に潜在している資源を掘り起こし、魅力的な商品の開発・磨き上げに努めるほか、商品特性を活かしたマーケティングにより成果を向上させることができる。
	効率性	・現在の事業は、費用や業務量に見合った活動結果が得られていますか。	● いる いない	理由	現在は、職員旅費や物産展等参加団体出店助成金などで島外でのPRや情報提供に努めており、知名度向上や販路拡大などの成果が得られている。
・より少ない費用や業務量で必要な活動結果が得られる手法に代えられませんか。		代えられる ● 代えられない	理由	現在は、町特産品に関する情報提供や問い合わせへの対応を職員が行っているが、必要最低限の費用と業務量で実施しているため、今後の物産振興を推進するためにも継続した事業展開が必要である。	

**改善 ( ACTION )**

1次評価	前回の途中評価における「改善策」と「その反映状況」	平成24年度は観光物産協会や各業者と連携して、新上五島町全体の知名度向上と特産品の販路拡大に努めた。併せて、物産業者の生産力・営業力向上を目指し、物産展等参加団体出店助成金等での支援を行っている。 前年度と比べて助成金の申請件数も28件から44件と増え、各業者もPRに積極的に協力してくれている。
	今後、課題に向けた改善策	更なる物産振興を図るため、特産品の販路拡大のため情報発信を積極的に行い、町全体の知名度や商品情報を広める必要がある。

2次評価	島内産業を育成し、特産品等の販路拡大及び消費拡大に向けての支援は有効である。事業の成果により、地元産業が成長し自主独立した事業展開が可能となった場合は、新たな施策へ転換し効率化を図るべきである。
------	---

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	<table border="1"> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>このまま事業を継続</td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>事業内容を見直して事業を継続</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業費を見直して事業を継続</td> </tr> </table>	1次	2次	3次		●			このまま事業を継続		●		事業内容を見直して事業を継続				事業費を見直して事業を継続	<table border="1"> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>類似事業と整理統合</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業の休止</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業の廃止</td> </tr> </table>	1次	2次	3次					類似事業と整理統合				事業の休止				事業の廃止
	1次	2次	3次																															
	●			このまま事業を継続																														
		●		事業内容を見直して事業を継続																														
			事業費を見直して事業を継続																															
1次	2次	3次																																
			類似事業と整理統合																															
			事業の休止																															
			事業の廃止																															

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。